

平成28年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成28年11月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守
農業委員会事務局長 秋山雅彦	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 99号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 5 議案第102号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第105号 次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備
構築工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第100号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 8 議案第101号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2
号）について

日程第 9 議案第103号 阿波市税条例の一部改正について

日程第10 議案第104号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第106号 相互救済事業の委託事業者の変更について

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成28年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、藤川豊治議員より、議員辞職勧告決議についてみずからのお考えを述べていただきたいと思います。

藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） おはようございます。

本日は本会議において、今回の一連の事件について私に弁明の機会を与えていただき、ありがとうございます。

まず、今回の一連の事件に関しまして、阿波市民の皆様、阿波市議会議員の皆様及び議会事務局の皆様ほか、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。

本来であれば、私の弁明については10月25日の臨時会の席で行われるべきものでしたが、当時私は急性胃腸炎、高血圧、糖尿病のために入院しており、臨時会に出席できませんでした。体調不良が原因とはいえ、臨時会において弁明できなかったことをこの場をおかりしましておわび申し上げます。

さて、10月25日に私に対する議員辞職勧告決議が採択されました。私はこの決議について、議会における決議である以上、重く受けとめております。もっとも、この議員辞職勧告決議が採択されるまでの連日のマスメディアによる報道には、自分自身の至らない面があったとはいえ、事実と異なる点もございます。私といたしましては、再度この場をおかりして、一連の事件の出来事について真実を述べさせていただきたいと思っております。

9月の市議会の定例会は、8月29日の議会運営委員会におきまして、9月5日に開会され、9月29日木曜日の本会議をもって閉会することに決まりました。このとき既に、私は9月26日月曜日の深夜に関西国際空港からネパールへ行くことが決まっていたので、この日の議会運営委員会において本会議の日が決まった際には、ネパールに行くことをキャンセルすることも考えていましたが、次に述べるようなことから9月29日の本会議を欠席することにいたしました。

例年、9月の議会は9月25日の午前に本会議ということが多かったのですが、私は一日余

裕を見て、9月26日の午前には本会議が終わっているという計算で、ネパール行きの計画を立てておりました。今から考えると、もっと余裕を持たせておくべきではなかったのかと言われるかもしれませんが、このときは本会議が29日までずれ込むということを想定しておりませんでした。

このような中、先ほど申し上げましたとおり、議会運営委員会において9月26日までに各委員会が終了し、9月29日の午前10時から12時まで本会議が開かれるということになりました。議会運営委員会には副議長として私も出席していました。今回の事件が終わった後、多くの方から何で事前に相談してくれなかったのかという声をいただきました。確かに、議員の皆様や議会事務局に相談すれば、本会議の日程の調整はできたかもしれません。しかし、議会の活動とは直接関係のないことのために議会の日程を変えることは、市民の皆様や議員の皆様、議会事務局に迷惑がかかると考え、誰にも相談できないでいました。また、副議長という立場上、私的な用事で議会の日程を変えるようなことは許されないという考えもありました。もちろん、本会議は議会にとって重要なものであることを十分承知しておりました。しかし、私が出発する26日までに、私が関与する委員会において議案が審議、承認されており、あとは本会議で議決するだけという状況でした。

このようなことから、今考えると間違っていたとはいえ、自分なりの考えから本会議を欠席することを判断してしまいました。さらに、欠席も本会議の1日だけということでしたので、私はこれまで真摯に議員活動を行ってきたという自負もあり、1日くらいという甘い考えから、事実と異なる理由の欠席届を提出してしまいました。

皆さんから、キャンセルするべきなのは議会でなく、ネパール行きではないかという意見が数多く寄せられていることは知っています。皆様のご意見はもっともです。たとえ1日でも、本会議を休むことは許されないということは十分承知しております。しかし、このとき私は、先ほども申し上げましたとおり、委員会にはきちんと出席し、議員としての務めを果たしてきたことや、私がネパール登山をキャンセルすれば、知人の2人だけで登山できず、必然的に全ての行程がキャンセルになると。また、現地のスタッフはガイドをなりわいとしており、突然のキャンセルは彼らの生活にも影響を与えるなどいろんなことを考えた結果、本会議を休むということに至りました。

私は、今回の事件で、市政を託してくださった市民の皆様からたくさんのお叱りを受けました。また、議会の議員辞職勧告決議を受けて、私が辞職することについても真剣に考えました。しかし一方で、絶対にやめないでほしいという市民の皆様の励ましをいただき

ました。私を励ましてくださる市民の皆様は、私がこれまで行ってきた農業振興事業や町おこし事業を継続して取り組んでほしいとのことでした。

私は、議員を辞職することは、このように私がこれまで行ってきた政治活動について評価し、希望を持っておられる方を裏切ることになるのではないかと、それよりも残された任期を全うし、これまで以上に市民の皆様のために活動することが、今回の事件の何よりの償いになるのではないかと考え、議員を続ける決心をいたしました。今後も私は市民の代表として、より一層市民の皆様のために活動してまいります決意ですので、これからも皆様には変わらぬご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、以上をもちまして私の弁明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

10月11日に議会委員会室において、本市の防災監による「最後の砦 自衛隊の災害派遣活動」と題した議員研修会を開催いたしました。

11月15日に美馬市の農村環境改善センター多目的ホールにおいて、第11回徳島県西部市議会議員研修会が開催されました。

また、10月26日、27日に、文教厚生常任委員会が滋賀方面でICT教育や福祉事業について、また11月10日、11日に、総務常任委員会が京都方面で空き家活用定住支援事業や防災対策について、11月16日、17日に、産業建設常任委員会が宮城方面で交流人口増加の取り組み等について、行政視察研修をそれぞれ実施いたしました。

次に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る9月30日、阿南市のホテル石松において、第153回徳島県市議会議長会定期総会が開催され出席いたしました。総会では会務報告、平成28年度会計中間報告の後、本市から議題として提出した徳島自動車道の4車線化整備促進について提案説明いたしました。

次に、11月15日、東京都ホテルルポール麹町において、第13回国と地方の協議の場等に関する特別委員会が開催され、出席いたしました。会議において、国と地方の協議の場等の動向について報告を了承するとともに、今後の運営等について協議をいたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

9月27日に阿北特別養護老人ホーム組合、阿北環境整備組合、阿北火葬場管理組合の

阿北3組合議会臨時会、10月4日に徳島中央広域連合議会定例会、11月24日に中央広域環境施設組合議会定例会が開催され、関係議員とともに出席いたしました。

次に、各種会合についてご報告申し上げます。

9月24日に阿波市社会福祉大会、28日に第1回総合教育会議、10月1日に土成ライオンズクラブ結成20周年記念大会、3日に一般社団法人阿波市観光協会設立総会、8日にやねこじき出展作品審査会、9日に阿波市婦人団体連合会運動会、12日に阿波市老人体育大会、29日に阿波市少年柔道大会、11月3日に阿波市文化祭式典が開催され、出席いたしました。そのほかにも各種会合等に参加しております。

次に、教育委員会から、平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出がありましたので、お手元に配付しております。

次に、監査委員から、平成28年8月、9月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書について、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありますので、ご報告いたしておきます。

諸般の報告は以上であります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番阿部雅志君、15番岩本雅雄君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月21日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長のご報告を求めます。

三浦議会運営委員長。三浦三一君。

○議会運営委員長（三浦三一君） おはようございます。

議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成28年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月21日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月28日から12月19日までの22日間に決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

なお、議案第99号、議案第102号及び議案第105号については、先議を予定しております。

12月7日の本会議は午前10時に開会いたしまして代表質問、一般質問を予定しております。12月8日午前10時に開会し一般質問、12月9日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、12月12日午前10時から総務常任委員会、12月13日午前10時から文教厚生常任委員会、12月14日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、12月19日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日11月29日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたします。報告といたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月19日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月19日ま

での22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（江澤信明君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成28年第4回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますこと、心から厚くお礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

初めに、小・中学校における教育環境の整備についてであります。

本市におきましては、平成17年4月の合併以来、学校施設の耐震化に合わせた大規模改修等を計画的に進めてまいりました。今後におきましては、これらのハード整備を生かした教育環境の充実をより一層図るため、阿波市総合戦略で平成30年度末までに市内の小・中学校全てに設置することとしておりましたエアコンの整備について、計画をさらに前倒しし、平成29年度末までに整備を図りたいと考えております。このため、今年度において設計業務を進めるとともに、国に対しても財源確保について強く要望を行ってきたところであります。

このたび、国から、市内小・中学校全ての学校への整備に対する交付金の交付決定をいただいたことから、今議会において関連する補正予算案を提出させていただいておりますので、議員各位にはご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、今月18日、本市の最上位計画であります第2次阿波市総合計画（案）の答申を、阿波市総合計画審議会宮川会長よりいただきました。宮川会長、安田副会長を初め、阿波市総合計画審議会の委員の皆様には、ご多忙の中、熱心かつ慎重なご審議をいただきましたことに、心からお礼申し上げたいと思います。今後、市議会からのご意見もいただきながら、今年度中に第2次阿波市総合計画の最終案を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、先月23日、第2回阿波市小・中・高合同音楽祭をアエルワで開催いたしました。この音楽祭は、昨年に市制10周年記念事業として開催したことを契機に、市内の小



学校、中学校、高等学校の児童・生徒たちが、日ごろの練習成果を発表し合う交流の場として開催したものであります。当日は、子どもたちがアエルワを舞台に力いっぱい歌い奏でる音楽に、大勢の方々が心を動かされたものと感じております。今後もアエルワを拠点としてこの音楽祭を継続して開催し、本市の新しい音楽文化として根づいていくよう努めてまいりたいと考えております。

次に、今月18日、Awa産Our消Myメニューコンクールの表彰式をとり行いました。このコンクールは、児童・生徒の皆さんに、夏休み期間を利用して阿波市産の農産物を使った給食のメニューを考案していただくもので、市内の小・中学校から343作品もの応募をいただきました。応募いただいた作品は、いずれも地元でとれる新鮮な食材を生かし、工夫を凝らしたものでありましたが、厳選な審査の結果により決定された入賞作品について表彰を行ったところであります。今回入賞された作品の一部は、実際に学校給食に取り入れるとともに、アエルワ食堂におきましても、メニューとして市民の方々にも味わっていただく機会を設けたいと考えております。

次に、地域防災力の充実強化についてであります。

今月20日、阿波市役所及びアエルワにおいて、阿波市防災フェスタを開催いたしました。このイベントは、本年4月に熊本地震、10月には鳥取県中部地震が発生し、甚大な被害をもたらされたこと等を踏まえ、本市におきましても、南海トラフ地震の発生が懸念される中、防災、減災に向けた取り組みとして、広く市民の皆様にご自助、共助に関する意識を高めていただくことを目的に開催いたしております。

このイベントを機に、災害時の避難場所、避難路、連絡方法等について、ご家族やご近所で話し合ってくださいとともに、室内の安全対策や非常食、防災用品の準備などの対策にしっかり取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、今月13日、阿波市防火パレードを行い、火災予防思想の普及と火災発生の防止を図りました。今年の本市における火災は14件発生しており、うち建物火災は5件となっております。これからの時期は空気も乾燥し、火災が発生しやすい環境となつてきますので、市民の皆様方には防火意識をより一層高めていただきたいと思います。

次に、今月16日、市役所において老人ホームよしの園、老人ホーム御所園、特別養護老人ホーム蓬莱荘の3施設と、福祉避難所の指定に関する協定の調印式を行いました。これによりまして、福祉避難所の指定施設は、既に調印しておりますケアハウスみどり、障がい者支援施設すみれ園と合わせまして5カ所となりました。本年4月に発生いたしまし

た熊本地震におきましては、要支援者への対応に関する課題がクローズアップされたことから、本市といたしましては、今後とも福祉避難所を担っていただける施設をふやしていくとともに、自助、共助、公助の取り組みを一層推進し、行政、地域、住民が一体となった、災害に強いまちづくりの構築に取り組んでまいります。

次に、先月7日、市役所において、本市、国土交通省四国地方整備局、国土交通省徳島河川国道事務所、徳島県による、吉野川の河川整備や水防等に係る意見交換会を開催いたしました。本市からは吉野川の堆積土砂と雑木対策、善入寺島の整備など、地域の実情について詳しく説明し、要望を行うなど意見交換を行いました。

次に、先月1日、土成ライオンズクラブ結成20周年記念大会が開催されました。同クラブにおかれましては、国道318号線道の駅となり周辺の継続的な環境管理や、地域障害者施設における防災訓練の支援など、地域に根差した幅広い活動により、本市の活性化に大きく寄与いただいているところであります。また、20周年に合わせまして、土成地区の小・中学校と認定こども園に対しまして貴重なご寄附をいただいたところであり、心から感謝を申し上げます。

次に、水上太陽光発電所の設置についてであります。先月6日に、阿波中部土地改良区が管理する阿波町東柴生の農業用ため池伊沢池の水面を活用し、株式会社シエル・テール・ジャパンが工事を進めてきた、県内で初めての水上設置型太陽光発電所が完成し、竣工式がとり行われました。出力は630キロワット、縦1.6メートル、幅1メートルのソーラーパネル2,340枚を水面に設置しております。同社は今後、今月17日に起工式がとり行われ、現在建設中の庁舎の南、吉野川北岸土地改良区の喜蓮池、さらに阿波東部土地改良区の別埜池と上池でも太陽光発電所の建設を計画しております。

次に、先月21日、四国電力株式会社鴨島営業所からLED防犯街路灯5基の寄贈いただきました。今回寄贈いただきましたLED灯は、省エネ、省コスト、省CO<sub>2</sub>性能にすぐれ、環境に優しいことから、本市におきましても平成22年より計画的に既存の蛍光灯からLED灯への交換を進めており、現在、防犯街路灯のおよそ34%に当たる約1,400基がLED灯となっております。今後とも市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域安全体制の充実強化に取り組んでまいります。

次に、国、県に対する要望活動等についてご報告いたします。

先月11日、東京都の都道府県会館におきまして、21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会による国土交通省との意見交換会及び要望活動を行いました。私も同協

議会の理事として参加いたしまして、国土交通省道路局の環境安全課長の講演と意見交換を行い、道路ネットワークの早期整備について、県選出の国会議員への要望も行いました。

続いて、先月13日、小松島市において第141回四国市長会議が開催されました。地方自治体においては、社会保障関係費、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策など、年々財政需要が増大していることや、人口減少社会の到来が現実のものとなったことなどから、国への要望事項として地方行財政基盤の充実強化、子育て支援施策の充実強化など5件の議題について審議し、原案どおり採択いたしました。同時に、参議院選挙における合区の解消と都道府県単位での代表制を求める、参議院選挙制度改革に関する特別決議を採択したところであります。

続きまして、今日9日、国土交通省において、徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟と沿線の市町村長でつくる徳島自動車道4車線化促進期成同盟会から、石井国土交通大臣に徳島自動車道の4車線化の早期実現を求める要望書を提出いたしました。要望書では4車線化のほか、阿波パーキングエリア付近の暫定2車線区間における4車線の早期完成、阿波スマートインターチェンジ設置に向けた支援を強く要望いたしました。

また同日、安全・安心の道づくりを求める全国大会が東京の砂防会館別館で開催され、道路の長寿命化や事前防災・減災対策の推進を求める大会決議を採択した後、国土交通省、財務省への要望活動を行いました。

続いて、今日21、22日、国土交通省並びに議員会館において、四国治水期成同盟連合会・四国河川協議会第2回要望活動を行いました。国土交通省に対する要望活動と意見交換会、国会議員との懇談会及び県選出国会議員への要望活動を行い、一層の事業促進に向け、治水事業予算の確保を要望いたしました。

続いて、今日25日、知事・市町村長地域懇話会が北島町役場で開催されました。本市からは、県に対しまして、地域の農地状況に配慮した県単土地改良事業の要件の緩和と、吉野川水系の河道管理対策について要望したところであります。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第4 議案第 99号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 議案第102号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第105号 次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備
構築工事請負契約の締結について

○議長（江澤信明君） 日程第4、議案第99号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第6、議案第105号次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事請負契約の締結についての3議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております議案につきまして先議をお願いいたしますので、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第99号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について及び議案第102号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、県の人事委員会勧告に準じた人件費の補正予算並びに条例改正であります。

次に、議案第105号次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本日先議をお願いいたします予算案件1件、条例案件1件、その他案件1件の計3議案につきまして提案理由を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第99号、議案第102号、議案第105号についての3議案について、順次補足説明をさせていただきます。

議案第99号平成28年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億8,350万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第4号）につきましては、平成28年度職員の給与等に関して、国や県の勧告に準じ、この後ご説明させていただきます議案第102号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正に伴う給与等の補正予算であります。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税、内容は普通交付税であります。1、120万円の追加で68億7,856万3,000円になっており、補正額の合計も1、120万円の追加で、補正後の歳入合計額は186億8,350万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が232万5,000円の追加で25億6,499万円。このように、それぞれの款ごとに職員給与等の追加をしており、補正額の合計は1、120万円の追加で、補正後の歳出合計額は186億8,350万円となっております。

次に、24ページをお願いします。

補正予算給与費明細書に給料、職員手当等の内訳について記載しておりますので、よろしくをお願いします。

以上、議案第99号についての補足説明とさせていただきます。

次に、議案第102号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

条例の趣旨としましては、平成28年8月の人事院勧告を踏まえ、平成28年10月14日に一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が閣議決定され、これに伴う改正を行うものでございます。

主な改正内容としては2点ございます。

最初に、1点目は勤勉手当の改正であります。正規職員につきましては、勤勉手当の年間支給月数を0.1月引き上げ、年間、現行の1.6月から1.7月とするものでございます。平成28年度においては、12月期において、勤勉手当を現行の0.8月から0.

1月引き上げ0.9月とし、12月分のみで支給するものであります。

次に、平成29年度以降は、6月期、12月期の2回の勤勉手当を、それぞれ現行の0.8月から0.05月引き上げ0.85月として、年間0.1月引き上げられるものでございます。

次に、再任用職員につきましては、支給月数を、年間月数を0.05月引き上げ、現行の0.75月から0.8月とするものでございます。平成28年度におきましては、12月期において、勤勉手当を現行の0.375月を0.05月引き上げ0.425月とし、12月のみで支給するものであります。平成29年度以降は、6月期、12月期の2回の勤勉手当をそれぞれ現行の0.375月から0.025月引き上げ0.4月分とし、年間0.05月引き上げることとなります。

次に、2点目として給料表の改定であり、初任給は民間との間に差があることを踏まえ引き上げ、給与も若年層を中心に平均改定率0.2%程度の改定とするものでございます。なお、施行日等は公布の日から施行すると。なお、改定につきましては、28年4月1日から遡及適用、ただし平成29年度以降の勤勉手当につきましては、29年4月1日から施行となります。

続きまして、議案第105号次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事請負契約の締結についてであります。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

なお、概要につきましては、去る平成28年第3回阿波市議会定例会において、今年度の工事請負費及び平成29年度の工事請負費等に係る債務負担行為の議決をいただき、本事業の入札が完了し、仮契約の締結を行いましたので、本議案の提出を行ったものでございます。

次に、1点目の契約の目的は、次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事、2として契約の方法は、入札後審査方式一般競争入札であります。3の契約の金額は、5億2,252万200円でございます。続いて、4として契約の相手方は、徳島県徳島市からどき橋2-29-1、富士通ネットワークソリューションズ株式会社徳島営業所、徳島営業所長小嶋秀昭であります。

以上、議案第99号、議案第102号、議案第105号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 補足説明が終わりました。

これより議案第99号、議案第102号及び議案第105号の3議案について質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております3議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、3議案は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより3議案について討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより3議案を一括して採決いたします。

議案第99号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について、議案第102号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第105号次期通信サービス提供に伴うIP音声告知サービス設備構築工事請負契約の締結についての3議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号、議案第102号及び議案第105号の3議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議案第100号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 8 議案第101号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 9 議案第103号 阿波市税条例の一部改正について

日程第10 議案第104号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第106号 相互救済事業の委託事業者の変更について

○議長（江澤信明君） 日程第7、議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第11、議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更についてまでの計5議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案させていただいております議案は、予算案件2件、条例案件2件、その他案件1件の計5件についてであります。

初めに、議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）については、追加補正予算額7億4,560万円であります。主な歳出予算といたしましては、学校施設等整備事業費であります。

次に、議案第101号平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、追加補正予算額875万5,000円であります。

次に、議案第103号阿波市税条例の一部改正について並びに議案第104号阿波市国民健康保険税条例の一部改正については、日本と台湾との間において、租税条約に相当する枠組みを構築することになったため、条例改正を行うものであります。

次に、議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更については、普通地方公共団体の天災等による財産の損害に対する相互救済事業について、委託事業者の変更を行いたいため、地方自治法第263条の2第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第100号について補足説明をさせていただきます。



議案第100号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,560万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,910万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

今回の補正予算（第5号）につきましては、9月補正予算成立後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業や、扶助費の年間見込み額の見直しや、今年度の国の補正予算（第2号）を含む国・県補助金の確定に伴い、措置すべき経費などについてを計上しております。

次に、4ページをお願いいたします。

繰越明許費についてであります。

今回の補正では、平成28年度国の補正予算（第2号）に係る学校施設空調機器整備事業3億4,078万5,000円について繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

その下段の第3表地方債補正についてであります。

今回変更をお願いするのは消防債と教育債であり、合わせて補正前の限度額が3億460万円、補正後の限度額は5億5,740万円で2億5,280万円の追加となっております。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が2億3,684万2,000円の追加で71億1,540万5,000円に、14款国庫支出金が2億1,224万7,000円の追加で22億4,692万7,000円に、21款市債が2億5,280万円の追加で13億6,470万円などとなっております。補正額の合計は7億4,560万円の追加で、補正後の歳入合計額は19

4億2,910万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が1億5,851万1,000円の追加で27億2,350万1,000円に、3款民生費が1億9,351万2,000円の追加で67億5,981万2,000円に、10款教育費が3億4,567万7,000円の追加で21億5,915万6,000円となっており、補正額の合計は7億4,560万円の追加で、補正後の歳出合計額は194億2,910万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてであります。

上段の10款1項1目の地方交付税が2億3,684万2,000円の追加となっており、これにつきましては普通交付税であります。

そして、下段の14款2項3目の民生費国庫補助金が1億7,591万9,000円の追加となっております。主な内容として、右側の1節の社会福祉費補助金で、国の補正予算(第2号)に係る臨時福祉給付金給付事業費補助金1億7,579万9,000円で、うち1億6,500万円が経済対策の給付金、また1,079万9,000円が事務費に係る補助金であります。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

一番上段の14款2項10目の教育費国庫補助金が6,976万3,000円の追加で、学校施設空調機器整備に係る補助金であります。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

一番上段の18款1項の基金繰入金が2,170万円の追加となっております。主なものは7目教育施設整備基金繰入金が2,000万円の追加となっており、学校施設空調機器整備事業に係るものでございます。

一番下段の21款1項市債が2億5,280万円の追加となっており、9目消防債が2,090万円につきましては徳島中央広域連合の西消防署建設に係る緊急防災・減災事業債で、10目教育債2億3,190万円は学校施設空調機器整備事業に係る合併特例債となっております。

次に、歳出についてであります。

16ページ、17ページをお願いします。

一番下ほどの3款1項9目の臨時福祉給付金給付事業費が1億7,579万9,000円の追加となっており、主な内容につきましては、交付対象者に1万5,000円を給付するものでございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

一番上段の3款4項2目の生活保護費の扶助費が、年間見込み額の見直しに伴い6,000万円の減額となっております。

次に、24ページ、25ページをお願いします。

一番上段の9款1項1目非常備消防費が2,097万2,000円の追加となっており、内容は徳島中央広域連合の西消防署建設に係る負担金であります。

その下の10款1項2目の教育費の事務局費が3億4,336万2,000円の追加となっております。この主なものは、25ページの12細目学校施設等整備事業費3億4,078万5,000円であり、内訳は、市内の全ての小・中学校の学校施設空調機器整備事業に係る管理委託料が951万9,000円、工事請負費が3億3,126万6,000円であります。

次に、最終30ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、4ページの地方債補正の変更に基づき調製したものです。右端の一番下段の、当該年度末現在高見込額の合計額は232億3,449万4,000円となっております。

以上、議案第100号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第101号について補足説明をさせていただきます。

議案第101号平成28年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ875万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,183万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

6 ページ、7 ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

3 款国庫支出金が 1 3 7 万 1, 0 0 0 円の増額で計 1 1 億 2, 4 0 3 万 7, 0 0 0 円に、4 款支払基金交付金が 1 5 3 万 6, 0 0 0 円の増額で計 1 1 億 7, 1 6 0 万 3, 0 0 0 円に、5 款県支出金が 6 8 万 6, 0 0 0 円の増額で計 6 億 1, 3 0 7 万 8, 0 0 0 円でございます。これらの増額につきましては、地域支援事業の訪問介護サービス給付費や通所介護サービス給付費の増に伴う国支払基金、県の法定負担割合に基づく負担増分でございます。

9 款繰越金が 2 3 5 万 5, 0 0 0 円の増額で計 4, 6 2 7 万 5, 0 0 0 円に、これにつきましては、平成 2 7 年度介護保険特別会計の決算に伴う繰越金でございます。

1 1 款諸収入が 2 8 0 万 7, 0 0 0 円の増額で計 2 8 0 万 9, 0 0 0 円に、これにつきましては、主に平成 2 7 年度分の介護認定費の実績額の確定に伴う徳島中央広域連合からの返還金でございます。したがって、補正額の合計は 8 7 5 万 5, 0 0 0 円の増額で、補正後の歳入合計額は 4 4 億 3, 1 8 3 万 3, 0 0 0 円となっております。

次に、8、9 ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

歳出の主なものにつきましては、5 款地域支援事業費が 5 4 2 万 9, 0 0 0 円の増額で計 1 億 1, 2 6 6 万 3, 0 0 0 円に、これにつきましては、主に地域支援事業の訪問介護サービス支給費や通所介護サービス支給費の増によるものでございます。

7 款諸支出金が 2 8 1 万 6, 0 0 0 円の増額で計 4, 8 9 0 万 5, 0 0 0 円となっております。これにつきましては、平成 2 7 年度分の介護認定費の実績額の確定に伴う徳島中央広域連合からの返還金の一般会計への繰出金でございます。したがって、補正額の合計は 8 7 5 万 5, 0 0 0 円の増額で、補正後の歳出合計額は 4 4 億 3, 1 8 3 万 3, 0 0 0 円となっております。

以上、議案第 1 0 1 号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いをいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 1 0 3 号と議案第 1 0 4 号について補足説明をさせていただきます。

最初に、議案第103号をお願いいたします。

議案第103号阿波市税条例の一部改正について。

阿波市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

日本と台湾はこれまで租税条約が締結されておりましたが、公益財団法人交流協会日本側と亜東関係協会台湾側との間の民間取り決め及びその内容を日本国内で実施するための法令により、全体として租税条約に相当する枠組みを構築することとなりました。

今回の改正はこれに伴うもので、海外金融機関等に係る利子所得及び海外株式等に係る配当所得を分離課税とし市民税を課すという規定を、台湾も対象に加えようという改正であります。施行日は平成29年1月1日でございます。

次に、議案第104号について補足説明をさせていただきます。

阿波市国民健康保険税条例の一部改正について。

阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

先ほど、議案第103号阿波市税条例の一部改正でもご説明いたしましたが、日本と台湾の間で租税条約に相当する枠組みを構築することとなり、国民健康保険税条例もあわせて一部改正することになりました。

今回の条例改正は、市民税で分離課税される海外金融機関等に係る利子所得、海外株式等に係る配当所得について、国保税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるという規定を、台湾も対象に加えようという改正であります。施行日は平成29年1月1日でございます。

以上、議案第103号と議案第104号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第106号について補足説明をさせていただきます。

議案第106号相互救済事業の委託事業者の変更について。

地方自治法第263条の2第1項の規定により、毎年度予算で定める経費を支弁して、その所有または占有に属する財産で必要なものの火災その他の災害による損害に対する相互救済事業の委託を、一般財団法人全国自治協会から公益社団法人全国市有物件災害共済

会に変更したいので、議会の議決を求める。

平成28年11月28日提出、阿波市長。

相互救済事業建物損害共済とは、市等が所有、使用または管理する建物工作物及び動産について、火災、落雷、破壊などの損害を補填するものでございます。

次に、条例提案の経緯として、市町村合併に伴い、財団法人全国自治協会に加入していた町村に対し、合併市町村への分担金基準が据え置かれておりましたが、平成25年に一般財団法人に移行し、事業運営形態の変更が行われ、平成29年4月以降は、合併に伴う経過措置を終了するとともに、分担金を大幅に引き上げるとの通知がありました。これを受け、全国各市が共同で設置する公益社団法人全国市有物件災害共済会へ委託事業者の変更を行うためのものでございます。

現在の状況としては、委託先は全国自治協会でごさいますして、契約物件数が373施設、年間保険料が約490万円ですが、このまま継続いたしますと、平成29年度は約1,520万円の負担金となり、全国市有物件災害共済会に変更すると約450万円と、現在並み、またそれ以下の負担金となります。これらのことから判断させていただき、条例提案をしたものでございます。変更日は平成29年4月1日を予定しております。

以上、議案第106号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

今回は、12月7日午前10時より代表質問及び一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時15分 散会